

### 第3回京都府食品ロス削減府民会議議事要旨

#### (1) 第2回京都府食品ロス削減府民会議での主な議論(要旨)

##### (事務局)

資料 p1～4に基づき説明

##### (委員)

13～17万トンとなっているが、産廃の割合等はわかるか。

##### (事務局)

国の推計を基にしているが、一般廃棄、産廃の区別はしていないが、家庭系は約6万トン、事業系は7万t～11万トンと推計されている。

#### (2) 冷蔵庫の在庫管理など家庭向け食品ロス削減の対策について

##### (事務局)

資料 p7～8, p10～11に基づき説明

##### (座長代理)

食品ロス削減に関して、消費者行動に関するアンケートを紹介。

2年ほど前にインターネット調査をしたもの。(別紙)

- ① 生鮮食品系を購入する際は、8割以上の方が期限表示を確認
- ② 開封されないまま期限が切れると、缶詰等でも2割以上の方が廃棄、生鮮系では3～4割。
- ③ 1割の人が月1回以上手つかずで廃棄している
- ④ 廃棄経験がある人の原因
- ⑤ 在庫チェックの頻度と、手つかず処分廃棄の関係  
チェック頻度が高い方が、廃棄が少ない→小まめな在庫チェックが必要
- ⑥ その他食品庫が6個以上ある家庭も6割以上ある

##### (委員)

先週、京エコロジーセンターが主催で開催された食フェアでは、人参の皮や残り物野菜のかき揚げ等のエコクッキングが親子連れを中心に人気だった。

**(座長代理)**

事務局から御説明があったとおり、京都市の取組を他の府内市町村にも広めていくなど水平展開を進めていければ、ということだったが、それについてはいかがか。

**(委員)**

ホームページで生ごみスッキリ情報館という形で生ごみ3きり運動や食品ロス削減に役立つ情報を紹介している。

現在の取組としては、食品ロス削減に向けたアプリを製作中。クイズ形式や冷蔵庫のチェックするチャレンジ課題等、楽しみながら取り組めるようなものを配信する予定。

11月中旬に広報、12月に配信予定。

家庭にとっては、ホームページは見に行かないといけませんが、アプリは一度取り込むと定期的に情報流せるので、普及啓発の手法として活用していきたい。

**(座長代理)**

長野県松本市の3010運動の京都版のようなものができないか。キャッチフレーズ等も含めてそういったものを考えていければよいのではないか。

**(委員)**

食フェアで10分間講演を行ったが、賞味期限と消費期限がわかってない消費者が多いと実感した。消費者に分かってもらう取組が必要。

また、メーカーは、店舗の回転数を増やすために、期限を短くしていると考えられる。それが廃棄につながっているのではないか。

小売と行政がそういった部分に対して取組を行えば、食品ロスは削減できると考える。

**(委員)**

消費者に対して、座談会を開くとよくわかるが、熱心に勉強をしようとする方でも半分が賞味期限と消費期限を混同している。

学生はほとんどが知らない。授業で説明して、初めて知ったという場合も多い。

30代以下は家庭科で勉強しているはずだが、理解していない。

**(委員)**

家庭において、賞味期限のチェックは男性と子どもがやっている場合が多い。

**(委員)**

エコクッキングを20年間ずっとやってきたが、20年前とやっていることは同じ。

缶詰等賞味期限が切れたものを、火を入れる等の方法でどう使うか、そのような使い方を身につけることが必要。

**(座長代理)**

消費者意識は鮮度重視なので、メーカーはそこに応えながら製造続けてこられた側面もある。

**(委員)**

食品ロスについて、事業に関わっていても知らない方がいるのが実態では。

コンプライアンスについて理解する際に、気づき大切だと言われる。気づきがなければ、行動に移すことができないので、食品ロスに対する気づきを生む取組が重要ではないか。

**(委員)**

パンに関しては、賞味期限が長すぎると、消費者に添加物がはいつているのではと懸念される。

**(委員)**

消費者が購入した後の環境がわからない。スーパーで安売りをすると、遠いところから買いに来るので、要冷蔵商品の場合、持って帰るのにどれだけ時間がかかるか、また帰って本当に冷蔵庫に入れるかわからない。そうすると消費期限が残っているのに、匂いがして臭いということがあるので、保存の方法等まで消費者に説明することが必要では。

**(座長)**

そのあたり、消費者教育を変えていかなければならない。最近、アクティブラーニングがはやっているが、その府内版を消費者にどのようにできるかを考えていかなければならない。

**(委員)**

3歳くらいまでの未就園の子どもの子育て支援をしているが、テレビ等で賞味期限等に関する事件が多く報道されていることもあり、保護者の中には、期

限を越えると食べられなくなると感じる人も多い。

また、多くの主婦は廃棄することに罪悪感を持っていると思う。

賞味期限の長い食品の方が期限を切らしやすい傾向にあるのでは。

食品庫が多いと、保管したものをそのままにしてしまいがちなので、保管している食品を把握することが大事では。

昔は期限表示についておおざっぱでもよかったが、今は、消費者の中でも、厳しくなってきた。

クックパットのレシピと京都府がタイアップして、食品ロス削減の取組を進める等楽しみながら取り組めることが重要。

#### (委員)

家庭にある食品を持ってきてもらって、フードバンクに寄付していただくフードドライブ活動を実施している。

家庭からは、期限が近づいて食べられなくなったものや買いすぎたものを持っていただけるので、府内に各拠点をつくり、定期的にやることで寄付してもらえるようになるのではないか。

#### (委員)

先日実施したフードドライブでは、12kgの食料が集まった。

ちらし、ポスター等広報をしっかりとすることが必要。

#### (委員)

京都市の取組は、消費者にとってゴールが見えているので取り組みやすく感じるので、行動する動機がわかるような取組になればよいのでは。

府の取組は削減の大きな呼びかけだが、ご褒美がある等動機付けを行うことが必要。

#### (事務局)

アプリで実際の行動を促すことができるのでは。

静岡県の事例のように、食べきることによって割引券がもらえるような取組も。

京都府では、食のみらい宣言という食に関する目標を宣言していただき、取組を行っていただくキャンペーンを実施しており、応募いただいた宣言は、食育 Facebook ページに掲載している。

ある主婦の宣言で、買って来た調味料などの賞味期限を見やすくするために、小さい字を大きくマジックペンで書き直しますという取組があった。そういった食品ロス削減につながるような皆様のアイデアを募集したい。

**(座長代理)**

府内の自治体へ優良事例の配信等、横のつながりでも活動を進めていっていただきたい。

関係者にどんどん委員になっていただいて、様々なプレーヤーと情報交換・連携できるプラットフォームのようなしくみがあればよいのでは。

**(委員)**

未就園児の親が交流する子育て広場に対して、情報誌10000部発行しているNPO法人があるので、広く浅く届ける情報と合わせて、ピンポイントの層を対象とした情報発信も行っていただければよいのではないかと。

**(委員)**

生産者側としては、地産地消やスローフード、フードマイレージ等を意識して取り組んでいる。

地産地消では、直売所の取組拡大の取組をしている。小さな農家が余すことなく販売できるように、また、規格外、加工食品等で販売できるようにする等、余剰食品について、地産地消というキーワードで考えられるのではないかと。

スローフードにおいては、JA女性協で郷土料理等学習している。そのような取組、啓蒙が食品ロス削減につながるのではないかと。

**(委員)**

食品ロス削減には、食べ物の大切さを子どもに教えることが重要だが、栽培体験等を学校で指導する指導者がまだ不足しているので、京都府やJAから人材派遣していただける制度があればよいのでは。

**(座長代理)**

府としては、府内に海から山からあるので、食の作り手から食品ロスにつなげるといったようなダイナミックな取り組みも検討していただいたらよいのでは。

**(3) 余剰食品の寄付等について**

**(事務局)**

資料 p9, p12～26に基づき説明

### (委員)

当フードバンクでは、家庭から出る余剰食品や農家の規格外、大手企業から十分安全だが誤発注したものや印字ミスしたもの等の余剰食品を、生活困窮者に提供している活動を昨年6月から開始した。

特に、一番食品に近いと考えられる主婦層に広報活動することで、家庭から出る余剰食品の利活用に力を入れている。

朝日新聞の資料によると、賞味期限を気にしないで捨てる人の割合が実際より低いと思うので、働きかけで改善されると思う。

食品庫の分散で、賞味期限が切れている、近い等気付かず放置したり、贈答品等志向にあわないものを放置していたりしているが、食べ物を捨てるのに抵抗を感じる人は多いと思うので、罪悪感をもたずに提供してもらえるしくみをつくっていければと思う。

食品ロス削減の取組を府全体で不特定多数に情報配信するより、自治体、サークル等もう少し小さい団体に呼びかけることで、100%の参加を促すことができるのではないか。点と点をつなぐ方が、時間はかかるが効果があるのではないか。

食品の取扱量は、全て余剰食品でなくご好意でいただいているものもあるので、全て食品ロスではないが、昨年6月からでおよそ9トン。

支援先は社会福祉協議会や福祉支援団体、母子福祉施設、子ども食堂等。困窮世帯の子どもだけでなく、孤食の子ども、独居老人等のコミュニティ施設にも3施設提供している。

今後は、食品ロス問題と困窮者が多くいるということについて、一人ひとりの簡単な取組で支え手になれるということ、家庭への働きかけることで理解を深めていきたい。

### (委員)

当フードバンクは、昨年12月に活動を開始し、来月からは、NPO法人として活動を進める予定。

府内の他に、大津市や大阪市でも活動している。

パンや菓子、シリアル、米等を月間0.8トン取り扱い、設立からは、約9トン取り扱った。

母子生活支援施設や生活支援施設、子ども食堂等の団体を通して、食料を提供している。提供先を拡大していけるように努めている。

セーフティーネットから漏れた人々のフォローができるように考えている。

合わせて、子ども食堂も16か所支援している。

**(事務局)**

今回、防災備蓄品の試食を用意したので、委員のみなさまにご試食願いたい。

**(委員)**

府内におけるフードバンク活動開始はなぜ昨年度からなのか。それ以前の活動なかったのか。

食材の提供は府内の全ての施設を網羅しているのか、何カ所かだけなのか。

**(委員)**

2009年からフードバンクの活動はあった。

定期配送と緊急配送があり、定期配送としては、京都市内の母子福祉施設5か所中3か所、児童養護施設9か所中8か所に配送。

こども食堂は大阪含め16か所、大阪、京都の生活困窮者支援団体にも配送している。

緊急支援としては、老人福祉関係施設、社会福祉協議会等を通して、セーフティネットに漏れた方々を対象に、セーフティネットまでのつなぎとして提供している。

**(座長代理)**

地域によっては行政がフードバンク運営にコミットしているところもあるが、京都ではボランティアの方々の涙ぐましい努力で成り立っている。

フードバンクの運営課題について、協定等についてご意見はいかがか。

**(委員)**

取り扱う食料が増えると人手やコストかかると思うが、運営コストの見通しはあるか。

**(委員)**

多くの方に困窮世帯の存在を知ってもらい、理解し、何ができるか考えてもらいたい。

現在、任意団体として活動しており、法人化等は考えていない。地道な活動で時間をかけて人の心を動かすことで、ボランティアの協力を得たいと考える。

**(委員)**

現在、30名ほどで運営しているが、全てボランティア。持ち出しと寄付で成り立っている。

事務所に常勤できる職員をおきたいので、自己収入源を考えたい。

**(委員)**

フードバンク活動は、倉庫、ドライバー、事務局員等が不足していて、とても大変である。

**(委員)**

子ども食堂に関わっているが、子ども食堂の周りの人をどう巻き込むかが重要。運営していくのにお金があるので、行政がある程度、絡んでいかなければならないのでは。半官半民のような形で、行政も力を入れながら、運営はNPOで運営するという方法ではどうか。

フードバンクで扱うものは、期限ギリギリの食品ロスになるものではなく、余剰だけど十分食べられるものでないといけない。

防災備蓄品は、災害の訓練にも使っているのか。

**(事務局)**

訓練で使っているが、それでも余りが出る。

他府県で災害が発生すると、そちらに提供しないといけないので、追加で大量に備蓄することもある。順次少量ずつを備蓄することはできない。

**(委員)**

防災のイベントをやったとき、食べる方も作る方も大変だった。

災害用でなく、いつでも食べられるものを業者と連携してつくるのが大事では。

**(委員)**

賞味、消費期限内という話があったが、賞味期限が切れても食べられるので、そのあたりをうまく伝えていければよいのでは。

**(座長代理)**

倫理なこと含めて、どう考えるのか。

京都大学でもフードドライブを実施したが、おすそ分け的に考えられていただけ。ただ、それが食べ物を手つかずにしてもよいという免罪符になってしまわないようにしないといけない。

(委員)

フードドライブにより、食品庫のチェックの意識付けにつながられるように、食品庫チェックとフードドライブを定期的にリンクできたらよい。お中元とお歳暮の終わった時期が効果的ではないか。

(座長代理)

ペットボトルのキャップ集める取組でも、キャップを多く持って行った方がよいということになり、そのためにペットボトルを買ったり、ネットでキャップが売られたりすることになる。それと同じように、フードバンクに寄付することがよいのではなくて、わざわざ買って来るなら、そのお金を現金で寄付した方がよいということもあるので、そのあたりは上手く整理していかなければならない。

(委員)

京都府には食育のたね交付金があるが、子ども食堂の運営には、使いにくいという話をきいている。子ども食堂等に使える交付金があればよいのでは。

(委員)

そのような交付金があれば助かる。

(座長代理)

府や自治体の支援については、次回以降にも話をするので、まとめていただけたらと考える。

フランスでは法律で思い切った政策をしている。府としてできるのは限界があると思うが、こういった取組も参考にしていければ。

協定書に関して他に何か御意見はあるか。

(委員)

協定書の例では、寄贈者の公表、非公表に関する部分がないが、そういった規定はないのか。大企業等のメーカーは名前を売るために公表してほしいかもしれないが、小売としては、提供先で問題が起こると小売が悪いと思われ、リスクが高いので、公表してほしくない。

例えば、京都府が提供した梅がゆを食べておなかが痛くなったとなるのも問題だと考えるので、このあたりを考慮してもらえれば。

(委員)

寄贈者の公表、非公表は個別に決めている。

(委員)

善意で寄付でなく、手つかずにしてしまった迷惑料を添えて寄付するというような発想の転換が必要では。

(座長代理)

最終的には社会全体の食品ロス削減につながるように、協定書についてもブラッシュアップしながら、府の施策の第1弾として、府とフードバンクが協定書を結ぶというのもよいのでは。

(委員)

食品ロスは、ごみ問題、食の安全、消費者意識等多面的な側面、意見がある。そういった体系的なところは理解しておきたい

また、困窮者とは誰のことを指していて、それがどのような原因から生まれるのかという根本的なところから考える必要がある。社会的な解決の一つとしてフードバンクがある。

(座長代理)

困窮者の実態とどのように活用されているのか次回以降報告していただきたい。うわべだけのことにならないように、掘り下げて議論していきたい。

(委員)

滋賀県で給食センターをやっているが、諸事情で給食がストップすることがある。その際は、備蓄品のカレーをストックし、学校給食でそのカレーを出している。3年用、5年用があり、9月2日の防災の日にも食べている。大津市では、10万食準備しており、ルーだけのものも用意している。京都府でも防災備蓄品も多様な種類を考えてほしい。

(座長代理)

防災備蓄品について、土俵に上がってきたことがまずは進歩。引き続き、御検討を進めていただきたい。

(事務局)

食品ロスの問題は現代社会でシンボリックになってきている。原因と抑制、

有効利用を考察するのは、世の中の仕組みを考えると等しく、非常に難しい問題なので、今後も議論を深めていきたい。